

第3次地域福祉計画第2回策定協議会 議事概要

日 時：平成25年6月13日（木）午後1時30分から
場 所：文化センター第24会議室

<委員出席者> 18名

- 【会長】 神谷 和也（社会福祉法人安城市社会福祉協議会）
【副会長】 松崎 敬城（安城市町内会長連絡協議会）
【委員】 柴田 綾乃（安城市民生委員児童委員協議会）
野上 三香子（安城市ボランティア連絡協議会）
北川 弘巳（安城市老人クラブ連合会）
都築 光哉（安城市子ども会育成連絡協議会）
森 宗茂（一般社団法人安城市医師会）
毛受 順（安城市地区社会福祉協議会会長連絡会）
三浦 陽市（安城市小中学校長会）
森下 睦夫（安城市身体障害者福祉協会）
野村 綾子（NPO法人コミュニティサポーターほっぷ）
松岡 万里子（NPO法人ing）
山北 佑介（社会福祉法人ぶなの木福祉会）
加藤 藤子（医療法人紘寿会）
神谷 由美子（NPO法人おやこでのびっこ安城）
池端 伸二（公募委員）
木村 登志枝（公募委員）
【顧問】 長岩 嘉文（日本福祉大学中央福祉専門学校）

<委員欠席者> なし

<事務局等出席者> 13名

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 福祉部長（都築） | 福祉部次長（岡田） |
| 社会福祉課長（近藤） | 社会福祉課課長補佐（大見） |
| 社会福祉協議会事務局長（清水） | 社会福祉協議会総務課長（杉浦） |
| 社会福祉協議会地域福祉課長（原田） | |
| 社会福祉協議会地域福祉課長補佐（江坂） | |
| 社会福祉課（深津） | |
| 社会福祉協議会地域福祉課（吉村、保良） | |

＜次第＞

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) 第2次地域福祉計画の進捗状況について（資料1－1・2・3・4）
 - (2) 第3次地域福祉計画の骨子案（構成案）について（資料2）
- 3 講評
- 4 その他

＜配布資料＞

- ・ 次第、第3次安城市地域福祉計画策定協議会委員名簿
- ・ 第3次地域福祉計画 基本理念 提案一覧
- ・ 【資料1－1】第2次安城市地域福祉計画取組状況報告（平成24年度末実績）
- ・ 【資料1－2】第2次安城市地域福祉計画取組状況報告（平成24年度末実績）数値目標
- ・ 【資料1－3】第2次安城市地域福祉計画 進捗評価 総括表
- ・ 【資料1－4】第2次計画の施策体系
- ・ 【資料2】第3次地域福祉計画の骨子案（構成案）

＜議事概要＞

■開会等

《開会》

【事務局 近藤課長】

- ・ 本日は、空梅雨で暑い中お集まりいただきありがとうございます。ただいまより第2回第3次安城市地域福祉計画策定協議会を始めさせていただきます。

《新委員の紹介》

【事務局 近藤課長】

- ・ 役員異動により委員交代がありましたので、ご紹介させていただきます。安城市町内会長連絡協議会副会長の松崎敬城委員、安城市地区社会福祉協議会会長連絡会毛受順委員です。
- ・ 副会長の席が空席になっております。安城市地域福祉計画達成要綱第5条第2項の規定に基づき会長から指名することになっておりますので、よろしく申し上げます。

【神谷会長】

- ・ 安城市町内会長連絡協議会の松崎委員をお願いします。
(一同拍手)

《配布資料の確認》事務局：配布資料の確認

(事務局 近藤課長より配布資料の確認)

【事務局 近藤課長】

- ・ それでは、策定協議会を始めさせていただきます。本日の議題は、第2次の地域福祉計画の進捗状況について、ならびに第3次地域福祉計画の骨子案についてご審議をお願いするものです。はじめに、本協議会の会長の方からごあいさつをお願いします。

1. あいさつ

【神谷会長】

- ・暑い中、第2回協議会にご出席ありがとうございます。先般の市民たすけあいフォーラムでは大勢の方が参加されましたが、多くの方が多くの方を助けていただいていることに心強い思いがしました。講師の木原先生がおっしゃっていたように、黙っていると2割強の人しか助けてもらえないけれども、一言助けてと言えば、7割強の人が助けてもらえるのだということでした。逆に言えばそのような方向に働きかけていけば、ほとんどの人が助けてもらえる世の中になると感じました。これからそんな社会を皆さんと共につくっていかねばと思います。
- ・本日は、いよいよ第3次の骨子案が提示されています。ということは、本格的な計画の検討に入ったこととなります。みなさん方にはしっかりご検討いただき、より中身の濃いものとしていただくようお願いいたします。

2. 議題

(1) 第2次地域福祉計画の進捗状況について（資料1-1・2・3・4）

《説明》事務局：【資料1-1・2・3・4】第2次地域福祉計画の進捗状況について
《協議》

【神谷会長】

- ・事務局からご説明いただいたが、ご質問等がありましたらお願いします。

【池端委員】

- ・4ページの基本目標2基本方針2-3の幅広い多様なサービスの充実の中で、築30年以上の老朽化した保育園に対する計画的整備計画の策定とありますが、こういったものは前倒ししてでも進めていくべきではないでしょうか。

【事務局（福祉部長）】

- ・公立保育園が23、公立幼稚園が4つありますが、8割ぐらいが築30年以上です。1つの施設を改修するとかなりの額になりますので、順次更新していくようにしないと他の事業に影響が出るのでご理解いただきたいと思います。

【神谷会長】

- ・耐震補強はとりあえずやられたのではないですか。

【事務局（福祉部長）】

- ・小中については検査を実施しまして、耐震基準を満たしていないものについては改修工事を進めております。

【神谷会長】

- ・保育園、幼稚園については耐震化が維持されているという検査結果があるわけですね。

【社協総務課長】

- ・保育園、幼稚園は平屋の建物が多いので検査結果は耐震が維持されているとご理解ください。

【柴田委員】

- ・友愛訪問の登録者数については、24年度は256人で、これを25年度は370人に上げるとなっていますが、この数字は高すぎるのではないのでしょうか。一人暮らしの高齢者の方に民生委員が直接、友愛訪問に登録されるかどうかをチェックしていますが、

ここまで上がってくれるものかと心配しています。

- ・福祉電話の貸し出しについても同じで270件から目標300件となっていますが、基本方針2-4の課題⑥に「緊急通報システムのニーズ増に伴う福祉電話の利用条件の見直し」とあるように、このような課題がある中での300という数値目標も大変だと感じますがいかがでしょうか。

【事務局（大見補佐）】

- ・この目標値は20年度に定めたものがそのまま出ているので、実際の現状を見ると、いわれた通りかと思います。友愛訪問は20年当時が337人だったものですから、増えるだろうと想定され370と定めたのだと思います。
- ・福祉電話についても、通報システムを利用する方は福祉電話を利用するという要件があり、福祉電話の利用者数が増えて来ているということもありますので、その点も踏まえて見直しをしていきたいと思っています。

【松岡委員】

- ・「虐待やDV防止に向けた啓発活動実施合計数」について、担当課が子育て支援課、障害福祉課、市民協働課となっていますが、19年度は合わせて5回、24年度はそれぞれ3回、8回、3回となっているものの25年度目標がまとめて6回となっていますが、これはどのように読み解けばよろしいでしょうか。

【事務局（大見補佐）】

- ・20年度策定の際は啓発活動を全体で何回としましたが、実際は各課でそれぞれ目的が違っているので、各課でカウントしたものを合計しました。目標と実績の見方としては、25年度の目標は合計でこの回数になると考えます。

【神谷会長】

- ・24年度のところも3つの数字を足したらどうですか。

【池端委員】

- ・2ページに地域福祉センターの整備と機能充実とありますが、例えば将棋盤や囲碁盤が重過ぎるのでお年寄りが運ぶ際どうなのだろうかと考える時、予算面からも薄くて軽いものにした方がよいのではないかと思います。ちょっとしたところを節約すると他にお金が回せるのではないのでしょうか。
- ・別の例として、子どもがボール遊びを行うスペースで頭を当ててしまうという危険があったのですね。実際に見直しをしました。実際に現場をよく見て結果重視でやっていただくのが筋ではないのでしょうか。

【事務局（大見補佐）】

- ・貴重なご意見ありがとうございました。それにつきましては早速、施設の方にも確認して対応したいと思っています。

【事務局（社協清水）】

- ・福祉施設の管理については市から社協が指定管理を受けて管理させていただいていますが、囲碁、将棋盤については、こだわりを持つ方もおられるので、今回設置したのについては盤の厚いものもあります。今後、意見を総合的に踏まえて設置、運営していきたいと思っています。

【山北委員】

- ・4ページ基本方針2-3課題①の「精神に障害のある人に向けた支援の充実」につい

て、安城市内の知的障害者の方のための施設は増えて来てはいるが、まだまだ少ないのはご存じの通りです。今後どのように取り組んでいくのか、方針があったら教えていただきたいと思います。

- ・4ページ基本方針2-2課題④の「障害者の相談支援のため、基幹相談支援センターを核とした総合的な支援ネットワークの構築と連携の強化」についてうかがいますが、基幹相談支援センターは今年度から始まったことで期待をしており、総合的な支援ネットワークの構築と連携強化は喫緊の課題であると感じています。
- ・総合的なネットワーク機能について、どのようにつくっていくのか、ふれあいサービスセンターが構築していくのか、障害福祉課の方で何かビジョンがあって企画を出されているのかということをお教えいただければと思います。

【事務局（福祉部長）】

- ・後者については、基本的にふれあいサービスセンターが中心になる中での総合支援ということで、今回、新たに指定相談支援所が設けられました。山北さんのところにもご協力いただいておりますが、そういった方々とのネットワーク、連携ということも含めて次の障害者福祉計画の中でそれらも含めて再検討していきたいと考えています。
- ・精神障害者の支援の充実については、障害者施策が施設福祉から地域福祉といたしますか、地元に戻って生活できるように方向転換しております。障害者の方たちの日中、夜間の生活をどのように支援していくかということが課題になっており、生活介護や訪問介護等に対応していこうと考えています。また、各事業所の方々への支援も含めて協力していきたいと考えています。

【神谷会長】

- ・時間の関係もあるので、次に移りたいと思います。目標達成に向けて各課に努力するよう促していただきたいと思います。

（2）第3次地域福祉計画の骨子案（構成案）について（資料2）

《説明》事務局：【資料2】第3次地域福祉計画の骨子案（構成案）

《協議》

【神谷会長】

- ・新しい計画の骨子案ということで事務局からご説明いただきましたが、多岐にわたるので、まずは、1ページ目についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【池端委員】

- ・福祉会館ができたとき、安城市職員の方が課を超えて活躍していましたが、すばらしいと感じました。こうした職員の評価をもっと上げるとか、NPO等で頑張っている人達を表彰するとか、もっとやる気を起こすように表彰といったものを施策に盛り込めばさらに活気づくと思いますがいかがでしょうか。

【事務局（近藤課長）】

- ・防災訓練など様々な場所に職員を出させてもらっていますが、頑張っている職員については人事で評価の差がでるような仕組みがあります。外部には出ませんが、内部組織の中でそういった職員を認めているということをご理解いただきたいと思います。

【柴田委員】

- ・「4アンケート結果からみた期待や現状と主な課題」の（1）課題で、災害要援護者支

援制度の認知度が低く、全く知らないと回答している人が半数近くもいます。周知が必要なことは事実ですが、全然問題のない人のところにはいかないですね。元気な人は全く知らないで済むということで、障害を持った人達に周知をしていただけなので、これを上げていくのは難しいのではと思います。

- ・必要な人が知らないのは困ることではあるが、必要があるという人でも情報が民生委員には上がってこないのが、個人情報保護もあるがなるべく情報をいただいて、この災害要援護者支援制度に結びつけていきたいと思っています。

【加藤委員】

- ・ケアマネージャーの方でも、この災害時要援護者支援制度の情報については把握できない事実があり、現場に行くと初めてこの人は登録しているのだということが分かったということもありました。また、登録はしているけれども自分はいったい何を助けてもらえるのかということを理解していない方もいます。特に高齢者には在宅介護者が説明はしていると思うが、どのくらいの方が理解しているのかと考えます。ケアマネージャーに情報をいただければ、登録している人に対しては安心でき、登録していない人にはこういう制度があるという呼びかけができます。個人情報保護の問題から登録しているかないかも分からない状況で、制度への呼びかけなどの活動ができないのが現状です。個人情報保護も大事かもしれませんが、それ以上に大事なものがあるのではないかと思います。

【事務局（近藤課長）】

- ・個人情報保護の問題から、皆さんの助けたいという思いがスムーズに融合しないジレンマを事務局としても感じております。手が差し伸べられる環境づくりということでやらせてもらっていますので、今後の課題とさせていただきます。

【都築委員】

- ・アンケート結果の2番目に助けられ上手というのがありますが、単純に「助けて、困った」と言える意識改革が必要だろうと思います。「助けて、困った」のような簡単に言える環境づくりが伝わる文章にしてはどうでしょうか。

【事務局（近藤課長）】

- ・字句、文言といった言葉づかいについては、全体のバランスとわかりやすくという考えから適切なものになるよう事務局で検討させていただきたいと思っています。

【山北委員】

- ・障害あるなしに関係なく、ニートも含めて引きこもりが合わせて4,000人いるといわれています。今回、私が受けた相談で20年間ずっと引きこもっていた方が経済的理由で安城若者サポートステーションに行ったが、39歳が定年ということで私どものところに見えました。今後こういった方たちには社会復帰、社会参加のための支援が必要だろうと考えますので、そういった意味では障害者福祉以外にも支援が必要だろうと考えます。今回の地域福祉の中にもそういった方達に対応できる計画があればと思います。

【事務局（近藤課長）】

- ・地域ケア体制が課題であると思っております。検討していきたいと思っています。

【松岡委員】

- ・文言についてですが、アンケート結果の(4)、(5)の「自分ができる」と「自分で

できる」をもっとすっきりと分かりやすいものすればよいと思います。

- ・認知症の家族などに対して、二重三重になってもよいので要援護者支援制度のことを周知する必要があると思います。

【事務局（近藤課長）】

- ・字句については整理させていただきます。
- ・二点目の手を差しのべるが必要な方々に対する手段や情報の共有について、私どもが主としてお願いする民生委員さんだとか、町内会、ケアマネージャーだとか包括とかいろいろな機関とのスピード感のある連携をもう少し研究させていただきたいと思います。

【神谷会長】

- ・じっくり検討していただきたいと思います。

【野村委員】

- ・聴覚障害者に関するお願いですが、ろうあ者協会などに入っていないため情報が入ってこないという人がかなりいます。20年ほど前、防災訓練の呼びかけを伝える手段がなかったため民生委員さんをお願いをしてチラシを配ってもらおうと思ったが、いろいろな意味で個人情報障害となったことがありました。
- ・障害者の相談事業をやられるなら、情報という部分でいろいろな障害者に同じようにやっていただきたいと思います。
- ・障害者情報について、私たちが把握できないというのであれば、行政の方で常に把握して、どのように情報を伝達するのかを考えていただきたいと思います。
- ・高齢者は携帯を持っていない人もおり、聴覚障害者は文章も苦手という人も多いのでそういったことも知っておいていただきたいと思います。

【事務局（近藤課長）】

- ・弱者全般に対して災害が起きた時にどのような支援ができるかということは重要なことだと思っております。防災の部署も一般市民に対して毎年防災訓練を実施していますが、健常者でない参加しづらい方達へのアプローチは難しいことだと考えます。支援団体が開く防災講座にも参加されない方達へのアプローチは本当に難しいことだと思います。隙間にいる人を拾っていくしかないと思います。

【神谷会長】

- ・基本理念、基本目標に関するご提案を2名からいただいております。お二方から趣旨を説明していただきたいと思います。

【柴田委員】

- ・主旨としましては、市民たすけあいフォーラムで講師の方の話を聞かせていただき、助け合いはお互いさまの気持が非常に重要だということで提案させていただきました。

【池端委員】

- ・あたたかい気持ちで行政を行っていかなければいけないということと、あたたかい上に安心でき、将来、安城に暮らしてよかったなという想いでつくらせていただきました。また、あたたかのA、安心のA、安城のAで語呂がよいと思います。

【神谷会長】

- ・3つの案についてご発言いただきたいと思います。
- ・今日中に結論を出すのですか。

【事務局（近藤課長）】

- ・次回までで大丈夫です。

【神谷会長】

- ・次回までじっくりご検討願いたいと思います。

【都築委員】

- ・3つの案について、「たすけて」は助けてもらえると思ったり、「あたたかな」は、市議員のマニフェストのような気はしたが、地域の大きな広がりといった感じがするこちらの方がよいような気がします。

【柴田委員】

- ・第1次、第2次の「大きく広がれ福祉の輪、みんなで支える福祉の輪」以外で別につくると思ったのでこれを出しましたが、これまでのものを踏襲するなら第3次もそれがよいと思います。

【事務局（近藤課長）】

- ・事務局としては現行の基本理念として「大きく広がれ福祉の輪、みんなで支える地域の輪」で固定させていただいておりますが、5か年の推進テーマでの第3次は具体的なキャッチフレーズを設定していこうと考えており、よいものを選定いただければと思います。
- ・「大きく広がれ」については、困った時の相談相手が友人 60%、職場同僚 20%ということになっていることから、もっと広がって欲しいという想いがあり、「みんなで支える」については、見守り活動のモデル事業を23年度、24年度やってまいりまして、25年度は推進事業ということでもっと広がりを持っていただき、今後レベルの高い見守りをやっていかななくてはいけないとの意味が込められているのかと感じます。キャッチフレーズとして、福祉の取り組みというのがわかる「福祉の輪」、地域福祉計画での「地域の輪」ということで、車輪の両輪のような考えもあるでしょうし、響きだけでいけば平和の「わ」というように個人個人が勝手にとっていただいて結構かと思いません。基本理念については、普遍的なものが含まれるということに統一ということにさせていただいております。

【事務局（福祉部長）】

- ・第1回策定協議会の中で長岩先生から「福祉としての地域とは」という問いかけがありました。捉え方で違ったものになりますが、安城市では、地域というものを多重層で捉えています。第1次的には家庭だとか隣近所、それが広がると町内福祉委員会、それが広がると中学校区単位で捉えた第2次福祉圏、更に広がると市というように大きく広がっていく輪という捉え方をしています。「みんなで支える」については、みんなでいっしょになって支え合うということで、ここには安心・安全ということも入ってくるなど全部を含めた表現になるかと思えます。また、サブテーマというのがありまして、みんなで支え合うということにみんなで参加しよう。それに伴う活動計画をみんなでつくろうというのがありますので、ご承知おきください。
- ・事務局から先ほど説明がありましたが、今回の第3次では今後5年間の推進テーマを設けようと思っておりますので、今いただいております柴田委員、池端委員の案も含めてご検討いただけたらと思います。

【神谷会長】

- ・次回、基本理念を公表させていただいて、その上でさらに推進テーマ等A、B、C案を一つ選んでいただきますが、これに加味していくのかといったことも含めて次回、みなさんにご提示させていただきます。

【事務局（近藤課長）】

- ・推進テーマですが、重点施策等の情報をお出しした上で、次回までにご案内させていただきます。

【神谷会長】

- ・以上で議題を閉じさせていただきますが、何かあれば事務局に提出していただければ次回、出させていただきます。事務局をフルに使っていただきたいと思います。
- ・貴重なご意見ありがとうございました。

【事務局（近藤課長）】

- ・闊達なご議論ありがとうございました。
- ・それでは長岩先生のご講評を賜りたいと思います。

【長岩顧問】

- ・資料1-1で市の取り組みについて見劣りしているのがありまして、7割を切っているものが3つあります。
- ・1-1住民主体の地域福祉活動の展開は、市が60%、社協は90%でギャップがあります。安城の地域福祉は社協がやって、市は後方支援、基盤づくりということで、自己評価としては手薄であると読み取りました。
- ・3-1早期発見・早期対応に向けた支援ネットワークの確立については、市が60%、社協66.7%と若干自信がないともとれますが、早期発見、早期対応ということについては、地域福祉全般で言えることとして、何か問題が発生してから専門家が登場するといったように、予防的に何かするとか早目に登場するということは福祉という性格上、弱いと考えます。これについては市や社協がやれていないのではなく、早期発見、早期対応という予防的側面は元来苦手としていることからこういった結果が出やすいと見ました。
- ・4-3健康づくり・生きがいくり活動の推進は、市が57.1%ですが、医療的なセクションも絡んできて同じ役所の中でも医療と福祉は近いようで結構敷居が高いところもあり、ギャップが出やすいのだろうと思います。
- ・2-2きめ細やかな相談体制の確立では、社協が66.7%ということですが、どこまでの権限を相談という領域で社協が担ってよいのかというのがあると思います。
- ・このあたりの内部評価が低いところを中心に検討するとか議論するというのも総括の仕方としてはあるのかと感じました。
- ・資料1-2については、そもそも25年度目標にどのような根拠があったのかということが今となっては分からないので、単純に評価できない面もありますが、見方によってはいぶん達成率のよいものもあります。手話通訳者の派遣回数、要約筆記者派遣回数、介護相談員派遣回数などはいぶん伸びています。こういったところは評価してよいのではないのでしょうか。公民館の講座数もかなり増えており、控えめな評価をしなくてもよいものが結構あると思います。一方、友愛訪問が100人ぐらい減って

いるのは残念なことです。

- ・財政的な裏付けがないとあと1年で一気にはいかないと思いますが、達成できないことで具体的にどのような不利益があるのかを議論する必要があると思います。
- ・資料1-3で山北さんからご指摘がありました障害者の基幹相談支援センターですが、地域福祉でどこまでやっていけるのか、障害者計画で具体的にはやっていくことになるとありますが、今回、地域福祉計画にも掲載しているので地域福祉計画の中でもきちんとした位置づけと機能を持たせていく必要があると思います。これは結構大事だと思います。いろいろな相談センターを行政の判断で直営でやるという市も少数ありますが、法人に委託するという方式も認められていることから、そういった場合どのような手続きで事業所を指定していくのかということも必要になってくると思います。それには個別計画できちんとしていく必要があると思います。
- ・4ページ2-3の重度心身障害者の受け入れ施設やケアホーム、グループホームの不足についてですが、重度障害者の方の受け入れ施設は、市町村レベルにはかなりハードルが高いので、地域福祉計画でどこまで具体化できるのかと考えます。
- ・5ページの3-1早期発見・早期対応では、災害時要援護者支援制度に登録している方の情報は、介護支援専門の事業所等にアナウンスするなど、手ぬかりなくやらないと連携してやっていく方々が気持ちよく協力できなくなるので、行政サイドとしては丁寧にやっていく必要があると感じました。
- ・骨子案第2章4のアンケート結果について、課題の整理の仕方が文章的にも精査が必要であると思いました。松岡さんからご指摘のあった「自分ができる」「自分でできる」という表現を含めて、(4)と(5)のところの「マッチング」「 mismatching」で何がズレているのか、何が主語で何が問題になっているかを精査していただきたいと思います。
- ・(3)の課題では7.8%の人が、福祉情報が全く入ってこないということですが、私としては7.8%が知らないのはむしろ当たり前というか、少ないぐらいではないかと思えます。福祉サービスの情報は当事者になって初めて感じるもので、何ともない人が求めるということはないわけで、伝わっていないのが1割いないというのはむしろ伝わっているのではないかという見方もあります。
- ・「助けられ上手」のところは、この文脈から民生委員に救いを求めるという意識が低く自分のテリトリーの中で解決しており、町内会の役員をもっと使って欲しいということだと思いますが、個人の立場でいえば自分のプライバシーを近隣の方に伝えることには抵抗があるので、それを課題とするのは議論がいるかと思えます。そんなにおかしなデータの出方ではないように感じます。
- ・NPOの表記が、NPOとなったりNPO法人となったり、福祉事業者の表記が民間事業者と表記されていたりと表記の整理をしていく必要があると思います。NPOを法人に限定するのかどうかということは重要なことだと思います。
- ・「自助」という表記がありますが、生活保護の関係で不正受給等の問題もあり、生活保護に対してゲートを高くしようという動きがある中で、地域福祉に生活保護を盛り込んでいくのは難しいと思いますが、今後、生活保護者が地域に増えるということもあり得るので「自助」をどのように考えていくのか、そういったところを意識して検討していただくとよいと思います。

【事務局（近藤課長）】

- ・貴重なご意見ありがとうございました。今後も長岩先生にはいろいろとアドバイスを戴いて計画づくりの方を進めさせていただきたいと思います。
- ・以上で本日の次第で予定されていましたがものは終了させていただきます。

【池端委員】

- ・他の市町村で安城に取り込んだらよいアイデア等はありませんか。

【長岩顧問】

- ・買い物で困っている人が何人ぐらいいらっしゃるのか分かりませんが、買い物に困っている人への取り組みはあちこちで出ています。
- ・行政課題で地域福祉になじまないかもしれないかもしれませんが、課が縦割りで庁内の連携がうまくいかないことから相談窓口を一元化するという取り組みを富士宮市などでは行っています。
- ・買い物難民対策については、以前、旧三河市民生協に配達を依頼したことがありますが、地元スーパーなどが営業妨害だという話になったことがありました。共存していくのが難しいところがあります。
- ・個人情報保護についても難しい問題ですが、最近、個人情報保護審査会で決裁を取りにくいので、別に条例をつくっている自治体が少し出てきています。東京中野区などがそうです。安城市も上手に仕組みをつくられて上手なやり方をされていると思います。

【事務局（近藤課長）】

- ・確認ですが、先ほどテーマをご提案いただきまして、推進テーマの方で使わせていただくように資料づくりをさせていただくということでもよろしかったでしょうか。

【神谷会長】

- ・基本理念について、柴田委員がいったから入れる、池端委員がいったから入れるではなく、皆の意見もあると思うので、よく話し合っただけの方がよいのではないのでしょうか。

【事務局（近藤課長）】

- ・次回、基本理念のテーマを埋めさせていただくのと合わせて、その下に5ヶ年の推進テーマをぶら下げさせていただきます。こちらを次回決めさせていただきます。
- ・推進テーマについては、重点施策とのからみもあり、その内容にふさわしいテーマということで、次回、あるいは、その後になるか、推進テーマについては切り離しをさせていただきたいと思います。
- ・次回の開催予定は、8月20日火曜日午後1時30分から、場所は市役所本庁舎3階の第10会議室ですのでよろしくお願い致します。

【神谷会長】

- ・基本理念の案は市が出したのと池端さんの2つの中で皆さんにご意見をいただいとということではないですか。

【事務局（近藤課長）】

- ・そのようにお願いします。
- ・闊達なご意見ありがとうございました。

以上